

# 札幌市共同利用館後継施設整備基本計画（案）

令和7年（2025年）3月

札幌市



## 目次

序章 はじめに .....	1
1. 背景、これまでの経緯、必要性 .....	1
2. 計画の目的 .....	1
3. 計画の位置付け .....	2
4. 本事業に関連する SDGs の目標・ターゲット .....	4
第1章 共同利用館の現状及び課題 .....	5
1. 現状 .....	5
2. 課題 .....	6
第2章 後継施設に関する基本的な考え方 .....	8
第3章 施設機能・規模と整備場所 .....	10
1. 諸室構成・規模 .....	10
2. 整備場所 .....	18
第4章 施設計画 .....	22
1. 配置・平面計画の検討 .....	22
2. 概算整備事業費 .....	24
3. その他 .....	24
第5章 事業スケジュール .....	25
第6章 今後に向けて .....	25

## 序章 はじめに

### 1. 背景、これまでの経緯、必要性

平成9年（1997年）7月施行の「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」（アイヌ文化振興法）においては、主に文化振興が地方公共団体の責務とされていたところ、令和元年（2019年）5月施行の「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」（アイヌ施策推進法）においては、地方公共団体はアイヌ施策を実施する責務を有することが明文化されるとともに、文化のみならず「民族としての誇り」「民族の共生」等について国民の理解を深めることや差別を明確に禁止することを基本理念とするなどの大幅な改正が行われ、札幌市においても、これまで以上にアイヌ施策を実施し、市民の理解を深めていくことが求められています。

札幌市では、「第2次札幌市アイヌ施策推進計画（令和3年（2021年）策定）」において、“アイヌ民族の誇りが尊重されるまちの実現”を基本理念に掲げ、この実現を目指し様々な取組を進めることとしており、基本理念の実現にあたっては、アイヌ文化の保存・継承・振興やアイヌ民族に関する理解の促進、体験・交流の促進、産業等の振興、生活関連施策の推進の5つの施策目標を定め、各施策を展開することとしています。

特に、アイヌ文化の保存・継承・振興にあたっては、昭和53年（1978年）12月に市民の生活文化の向上と社会福祉の増進を図ることを目的とし、生活相談や講習会等を実施するアイヌ施策の拠点として「札幌市生活館」を開設しました。平成15年（2003年）に札幌市アイヌ文化交流センター（以下「センター」という。）が開設してからは、市民への普及啓発等の中心的な役割はセンターに移管されることとなりましたが、引き続き、市内中心部において幅広い世代のアイヌ民族が集い交流し、伝統文化を継承するための場を求める声もあったことを受け、札幌市生活館は、平成16年（2004年）に「札幌市共同利用館」（以下「共同利用館」という。）に名称を変更し、現在までその役割を担ってきました。

このように、共同利用館は今もなおその役割を担っていますが、木造建築物の標準目標耐用年数（札幌市市有建築物保全計画）である築45年を経過し著しく老朽化が進んでいます。一方、センターは市内中心部から離れた立地であり、市民や観光客から「アクセス負担（時間・交通費）が大きい」との声が数多く寄せられるなど、センターのみでは文化継承・アイヌ文化の普及・生活相談として機能を十分に発揮しきれていないこと、アイヌ民族の間での伝統文化を継承する機会が希少なものとなっていること、アイヌ民族への理解が進んでいないことなどの課題があります。

そのため、アイヌ民族が世代間での交流を通じ、アイヌ語・儀礼・祭祀といった伝統文化に関する知識や経験を継承していくための環境や、市民がアイヌ民族への理解を深めるためにアイヌ文化をより身近に体験することができる環境を整えるため、それらの活動を市内中心部で行う場として共同利用館後継施設（以下「後継施設」という。）を整備していくこととしました。

### 2. 計画の目的

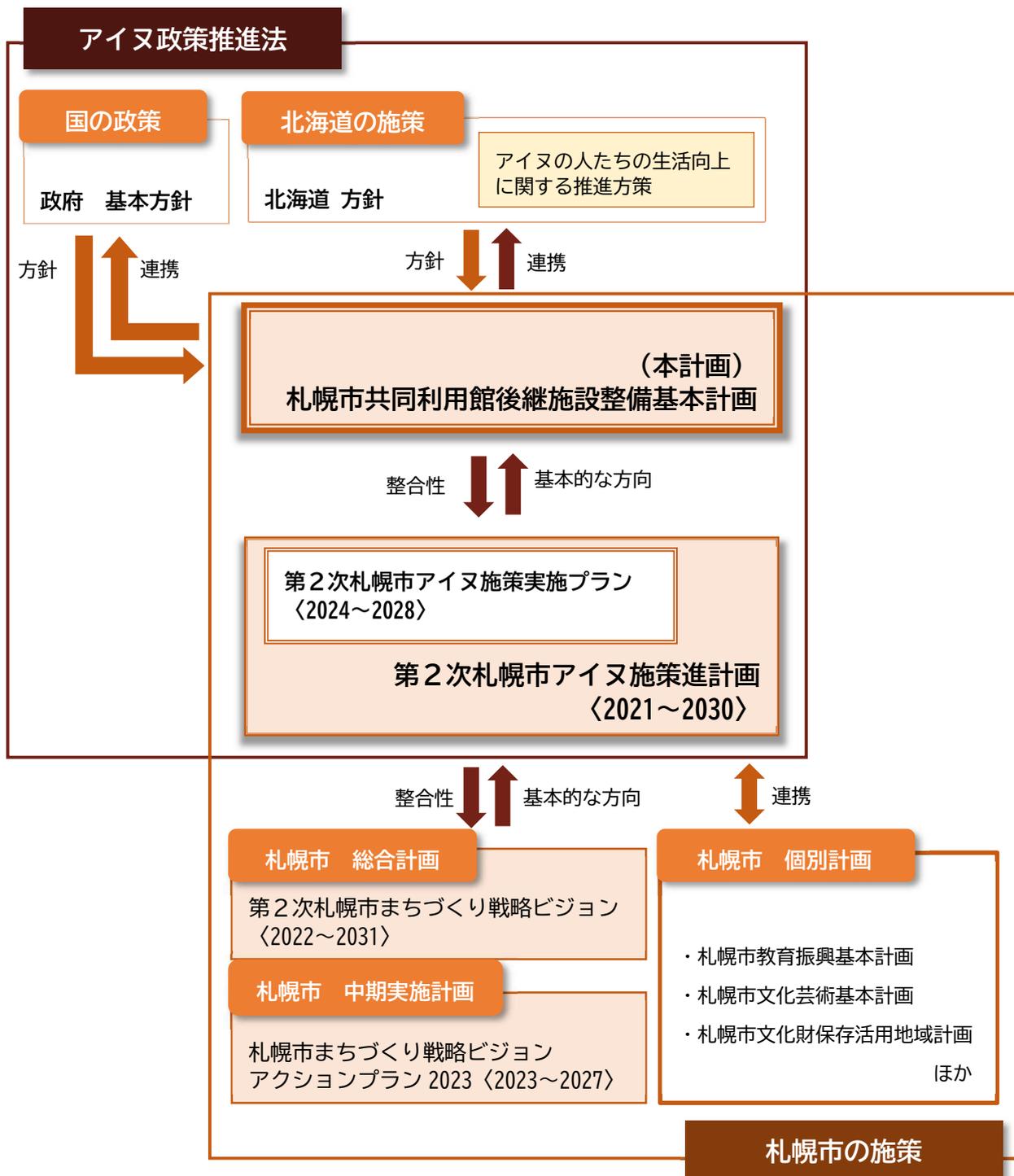
「札幌市共同利用館後継施設整備基本計画」（以下「本計画」という。）は、令和5年度調査で得られた共同利用館の現状や課題、将来において求められる機能等を踏まえ、後継施設の規模や機能、整備に関する基本的な事項を定めることを目的とします。

### 3. 計画の位置付け

本計画は、アイヌ施策について定めた法律や方針などを基礎とするほか、札幌市におけるまちづくりの最上位計画である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」や、アイヌ施策の方向性を示す「第2期札幌市アイヌ施策推進計画」を上位計画とし、後継施設における基本的な考え方を示すものです。

策定にあたっては、これらの上位計画のほか、関連計画との整合を保ちながら整備の方向性を定めるものとします。

<本計画の位置付け>



● 第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン（戦略編）

位置付け	まちづくりの基本的な指針として、札幌市自治基本条例第17条の規定に基づき策定するもので、札幌市の計画体系では最上位に位置し、様々な分野における個別計画はこれに沿って策定される。 「戦略編」では、ビジョン編に掲げる「まちづくりの基本目標」の達成に向けて札幌市が取り組む手法（施策）を定める。
計画期間	令和4年度（2022年度）から令和13年度の（2031年度）までの10年間
アイヌ施策 関連部分	戦略編 第2章 まちづくりの基本目標ごとに取り組む施策 まちづくりの分野：3 地域 まちづくりの基本目標：6 互いに認め合い、支え合うまち ④アイヌ民族とその伝統文化の誇りの尊重 ○アイヌ民族の誇りが尊重されるよう、アイヌ民族に関する理解の促進や伝統文化の保存・継承・振興を図るとともに、関連施設の魅力を向上させます。

● 第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2023

計画策定の趣旨	市長公約を着実に実現するとともに、札幌市のまちづくりの計画体系で最上位の計画である第2次戦略ビジョンで掲げる「目指すべき都市像」の実現を目指す中期実施計画として、第2次戦略ビジョンとともに総合計画に位置付けられ、札幌市の行財政運営や予算編成の指針となるもの。
計画期間	令和5年度（2023年度）から令和9年度の（2027年度）まで
アイヌ施策 関連部分	第2章 まちづくりの取組 基本目標6 互いに認め合い、支え合うまち 「その他の事業」に「共同利用館後継施設検討事業」が位置付けられている。

● 第2次札幌市アイヌ施策推進計画

位置付け	アイヌ施策について定めた法律や方針などを基礎として、札幌市のアイヌ施策の基本的な考え方や具体的な取組などを改めて整理し、国や北海道、本市の関係部局と連携を図りながら、本計画を推進します。
計画期間	令和3年度（2021年度）から令和12年度の（2030年度）まで
後継施設整備に 関連する部分	第3章 現状と課題 4 課題 「アイヌ民族の交流・継承の場の確保に関すること」 ○将来にわたってアイヌ民族の伝統文化を継承していくに当たり、幅広い世代のアイヌ民族が集い、交流や伝統文化を継承するための機会や、そのための場として札幌市共同利用館の後継施設の確保が必要である。 第5章 具体的な取組 施策目標5 生活関連施策の推進 推進施策1 生活環境等の整備 ○アイヌ民族が、世代間での交流を通じ、アイヌ語を始めとした伝統文化に関する知識や経験を継承していくため、交流・継承を行う場として、札幌市共同利用館の後継施設の確保に向けた検討を引き続き進めます。

#### 4. 本事業に関連する SDGs の目標・ターゲット

本事業に関連する SDGs の目標・ターゲットは以下のとおりです。

	目 標	ターゲット
 <p>4 質の高い教育を みんなに</p>	4. すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。
 <p>8 働きがいも 経済成長も</p>	8. すべての人々のための包摂的かつ持続可能な経済成長、雇用及びディーセント・ワークを推進する	8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。
 <p>10 人や国の不平等 をなくそう</p>	10. 国内および国家間の不平等を是正する	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

# 第1章 共同利用館の現状及び課題

## 1. 現状

### (1) 施設概要

共同利用館は、市民の生活文化の向上と社会福祉の増進を図ることを目的として、昭和53年（1978年）12月に「札幌市生活館」として開館しました。平成15年のセンター開設に伴い、市民への普及啓発等の中心的な役割はセンターに移りましたが、市内中心部において幅広い世代のアイヌ民族が集い交流し、伝統文化を継承するための場であり、また、市内中心部における生活相談を実施する場として、引き続き共同利用館がその役割を担ってきました。

外観



施設概要

所在地	札幌市白石区本通 20 南 1 -56
供用開始年月	昭和 53 年（1978 年）12 月
施設機能	①生活相談、②貸室、③学習支援
敷地面積	300.01 m <sup>2</sup>
延床面積	延床面積 199.26 m <sup>2</sup> （普通財産 144.99 m <sup>2</sup> 、行政財産 54.27 m <sup>2</sup> ）
構造・規模	木造・地上 2 階建
駐車場	5 台程度

### (2) 主な利用状況

- 令和元年度以降の新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けていましたが、規制が徐々に緩和され、集会室等の利用についても平時に戻りつつあります。
- 利用目的としては、舞踊練習が最も多くなっているほか、令和5年度には伝統工芸品制作が次いで多くなっています。

## 共同利用館の利用状況（平成 30 年度～令和 5 年度）

		H30		R1		R2		R3		R4		R5	
		人数	回数										
団体利用	舞踊練習（舞踊団体・財団助成事業等）	572人	114回	382人	76回	0人	0回	0人	0回	373人	75回	557人	111回
	伝統工芸品製作（財団助成事業、実践上級講座）	0人	0回	0人	0回	0人	0回	138人	28回	0人	0回	356人	71回
	会議	68人	14回	46人	9回	40人	8回	56人	11回	208人	42回	158人	32回
	一般利用（吹奏楽練習）	130人	26回	0人	0回								
	刺繍（教室事業、協会会員個人利用等）	153人	31回	89人	18回	118人	24回	62人	12回	135人	27回	163人	33回
	複製事業（財団助成事業）	148人	30回	127人	25回	0人	0回	65人	13回	116人	23回	126人	25回
	学習会等（夏季・冬季・協会主催事業）	431人	86回	482人	96回	424人	85回	326人	65回	341人	68回	312人	62回
	アイヌ語（財団助成事業、一般団体教室等）	432人	86回	255人	51回	288人	58回	117人	23回	136人	27回	280人	56回
個人他	来館相談、申請等	233人		254人		245人		287人		236人		202人	
	その他（事業者等）	0人		0人		0人		0人		93人		14人	
計		2,167人	387回	1,635人	275回	1,115人	175回	1,051人	152回	1,638人	262回	2,168人	390回
利用率（団体利用）			80.0%		56.8%		36.2%		31.4%		54.1%		80.6%

※ 利用回数は利用人数から試算（1回当たり5名）。利用率は1日2区分として試算。

### （3）センターと共同利用館の主な役割等

	アイヌ文化交流センター	（現）共同利用館
主な役割	<p>○アイヌ施策の実施拠点（普及啓発・体験・観光）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多くの市民・観光客を対象に、展示・イベント・体験等を中心とするアイヌ民族への理解を深める普及啓発の推進、アイヌ施策の実施拠点</li> </ul>	<p>○交流・継承の場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アイヌ民族が集い、交流や相談がしやすい環境</li> <li>世代間交流を通じたアイヌ文化の保存・継承活動の拠点</li> </ul>
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然豊かな札幌市南区小金湯に所在</li> <li>アイヌ文化の歴史や伝統文化に触れることができる拠点として多くの市民・観光客が来館</li> <li>イベントや交流ホール等の集会室機能を使用した普及啓発で利用</li> <li>敷地の屋内外に豊かな植生、約 300 点の展示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>白石区に所在。小金湯よりアクセスに恵まれている。</li> <li>従来から多くのアイヌ民族が利用</li> <li>舞踊、刺しゅう、アイヌ語講座等の文化継承やアイヌ民族の児童や生徒に対する学習支援で利用</li> </ul>
事業	①生活相談、②貸室、③教育相談、④展示、⑤交流・体験イベント、⑥小中高生団体体験	① 生活相談、②貸室、③学習支援

## 2. 課題

共同利用館は、現在までアイヌ民族の伝統文化を継承するための拠点として中心的役割を果たしてきましたが、以下の課題が顕在化しています。

### ● 施設の老朽化・狭隘化

木造建築物の標準目標耐用年数（札幌市市有建築物保全計画）である築 45 年が経過し、老朽化が著しい上に多様な伝承活動を行うためのスペースが不足しているなどの声が、札幌アイヌ協会等のアイヌ関係者から寄せられています。

### ● 市内中心部における普及啓発等機能の不足

舞踊・刺しゅう等の文化継承活動については、高齢者や子どもも集いやすい市内中心部

において、全ての市民がアイヌ文化を理解・体験できる環境を整えることが望ましいですが、現状の共同利用館はアイヌ民族の利用が中心となっており、全ての市民が市内中心部でアイヌ文化を体験できる場が少ない状況です。

- **アイヌ民族への理解不足、伝統文化の保存・継承**

令和2年度（2020年度）に実施した市民意識調査によると、アイヌ民族が先住民族であり、独自の伝統的文化を形成してきたことについては理解が進んでいる一方で、アイヌ民族がこれまで歩んできた歴史的経緯については理解が進んでいない傾向にあります。

また、アイヌ民族の間での伝統文化を継承する機会が希少なものとなっていることから、アイヌ伝統文化の保存・継承のために、市内中心部において幅広い世代のアイヌ民族が集い交流し、伝統文化を継承するための場である後継施設の整備が必要とされております。

## 第2章 後継施設に関する基本的な考え方

共同利用館の現状や課題を踏まえて、後継施設に関する基本的な考え方等について検討するため、令和4年度（2022年度）に、本市のアイヌ施策の実施状況等について審議を行う附属機関である「札幌市アイヌ施策推進委員会」に、専門部会として「共同利用館後継施設検討部会」を設置し、議論を重ねてきました。その議論において、後継施設に関する基本的な考え方を以下のとおり整理しています。

後継施設に関する基本的な考え方	<p>後継施設については、以下の観点に基づき検討を進めるべきと考えられる。ただし、いずれの項目についても、多様な考え方があることに留意する必要がある。</p> <p>(1) 後継施設の目指す姿</p> <ol style="list-style-type: none"><li>①アイヌ民族が、世代間の交流等を通じ、文化を継承するための施設とすること。</li><li>②アイヌ民族にとって、安心して集うことができ、身近で使いやすい施設とすること（施設の利用制限等の検討を含む）。</li><li>③アイヌ文化に関する情報が集まり、発信することができる場とすること。</li><li>④特定の個人や団体の利益を追求するような利用方法を避けること。</li></ol> <p>(2) 後継施設の機能等</p> <ol style="list-style-type: none"><li>①以下の部屋や機能等を有すること。また、それぞれの機能に応じて、使いやすい工夫（防音対策や十分な天井高など）を講じること。<ul style="list-style-type: none"><li>・舞踊の練習やアイヌ語教室、民具の複製、工芸品の制作などを行うことができる集会室等</li><li>・伝統料理を調理することができる調理室</li><li>・アイヌ文化を学ぶことができる図書スペース</li><li>・アイヌ文化の保存・継承・振興のために録音・録画等ができる機能</li><li>・Wi-Fi 環境等</li></ul></li><li>②アイヌ民族の生活相談事業を実施すること。</li><li>③観光客等が訪れるセンターとの役割を意識して機能を検討すること。</li><li>④アイヌ民族以外の利用により、アイヌ民族が利用しづらくなならないような工夫（アイヌの優先予約枠の設定、時間区分やゾーニング等）を講じること。</li><li>⑤伝統儀式などの継承も行えるよう、囲炉裏を備えること。</li><li>⑥アイヌ民族が子どものうちからアイヌ文化に触れられるような展示等の機能を検討すること。</li><li>⑦伝統文化の保存や継承に当たり、特に必要がある場合は時間制限なく活動を行うことができる場とすること。</li><li>⑧女性や子どもが利用しやすい機能を備えること。</li><li>⑨誰もが利用しやすいバリアフリーの施設とすること。</li><li>⑩施設管理体制の強化を検討すること。</li><li>⑪囲炉裏の間の南西に神窓を設置すること。</li><li>⑫出入口を複数設置すること。</li></ol>
-----------------	---

- ⑬駐車場は15台前後確保すること。
- ⑭儀式の際の動線を考慮した上で又サ場（祭壇）を設置すること。

(3) 後継施設の立地等

- ①車を運転しない高齢者や子どもでも集いやすいように、公共交通機関で利用しやすい場所を検討すること。
- ②舞踊に使用する衣装や道具、刺しゅうの制作に使用する資材など、搬出入する荷物が多くなる用途が想定されるため、十分な駐車場を確保すること。
- ③アイヌ文化において活用される植物等について学べる環境であること。
- ④可能な限り中心部となるように検討すること。

### 第3章 施設機能・規模と整備場所

#### 1. 諸室構成・規模

##### (1) 道内生活館の概況

札幌市での後継施設整備に向けた参考資料として、令和元年度（2019年度）以降にアイヌ政策推進交付金により整備された（整備予定の施設も含む）北海道内の生活館の概要を整理しました。整理した生活館の一覧は以下の通りです。

#### アイヌ政策推進交付金により整備された生活館（予定を含む。）

No.	市町村	名称	整備年度（本体工事年度）
1	むかわ町	イモッペ生活館	令和2年度
2	洞爺湖町	アイヌ民族共生拠点施設「ウトウラノ」	令和2年度
3	新冠町	ポロシリ生活館	令和3年度
4	釧路市	釧路市春採生活館	令和4年度
5	伊達市	有珠生活館	令和4年度
6	新ひだか町	ふれあい生活館	令和4年度
7	豊富町	稚咲内生活館	令和5年度
8	白老町	白老生活館	令和5年度
9	弟子屈町	（仮）屈斜路古丹生活館	令和6年度
10	幕別町	多機能型交流施設（展示館棟及び生活館棟）	令和6年度

※多機能型生活館  
生活館が有する地域交流機能に加え、アイヌの伝統的な儀式の実施その他のアイヌ文化の振興等に寄与する機能を付加した施設

各生活館の概要および管理体制、平面図は次の通りです。

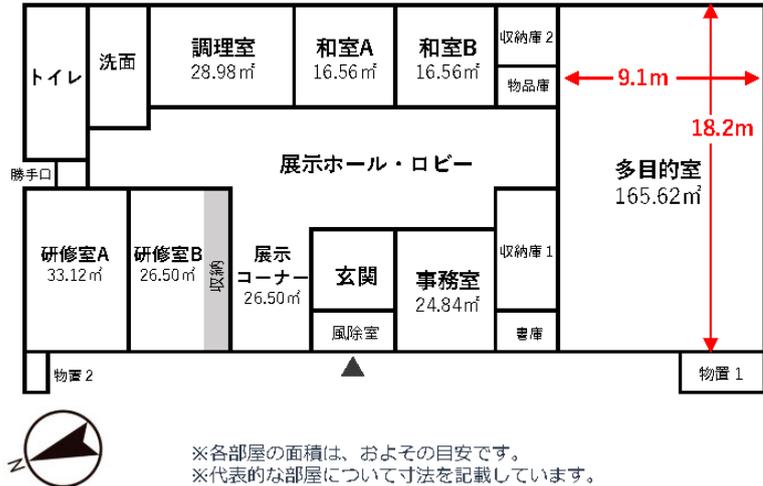
### ■イモッペ生活館（むかわ町）

・地域住民のコミュニティーの拠点やアイヌ文化の伝承活動等の**住民の交流の場を創出**することを目的として、宮戸地区に新しく整備された。

#### ■概要及び管理体制

概要	区分	生活館
	敷地面積	
建築面積		513.21㎡
延べ床面積		544.01㎡
構造		木造平屋建て
管理体制	管理人等	常駐3名（会計年度任用職員）
	委託経費等	908万円/年（令和4年度）
	施設開館日・時間	月～金/9:00～17:30
工事費用	本体工事額	2.35億円
	外構工事額	0.25億円

#### ■平面図



3

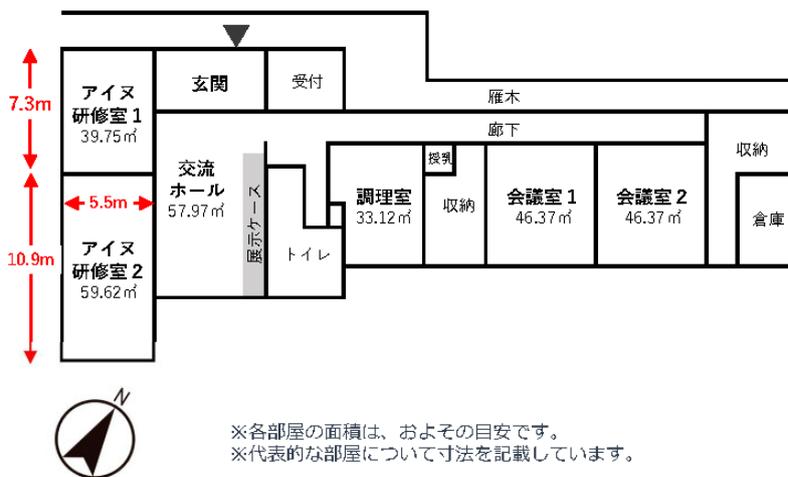
### ■洞爺湖アイヌ民族共生拠点施設「ウトウラノ」（洞爺湖町）

・洞爺湖アイヌ協会が10世帯のみとなっていることもあり、**アイヌの人たちと地域の人たち**がアイヌ民族について理解し、**アイヌ文化や地域文化を継承するための活動の拠点**となる施設を目的としている。

#### ■概要及び管理体制

概要	区分	生活館
	敷地面積	
建築面積		530.42㎡
延べ床面積		494.38㎡
構造		木造平屋建て
管理体制	管理人等	常駐1名（委託）
	委託経費等	349.8万円/年
	施設開館日・時間	平日9:00～17:00
工事費用	本体工事額	1.9億円
	外構工事額	0.28億円

#### ■平面図



4

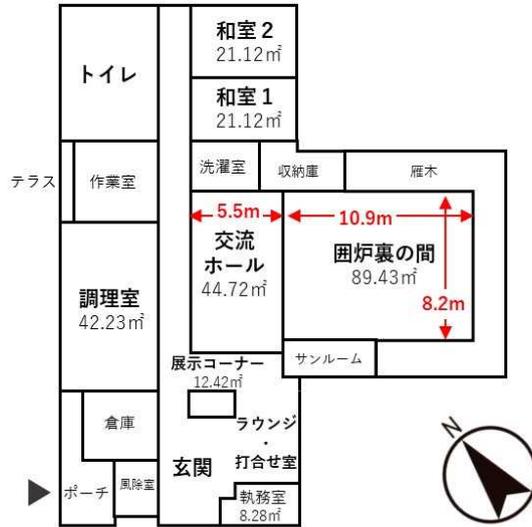
## ■ポロシリ生活館（新冠町）

・新しい生活館はアイヌ伝統民家の「チセ」をモチーフとし、イチャルパの行われる神聖で象徴的な場の囲炉裏の間を表現しているほか、ラウンジ、和室、調理室、アイヌ民族の文化に関する展示コーナー、廊下にはアイヌ文化にまつわる判官館の自然の写真を展示している。

### ■概要及び管理体制

概要	区分	多機能型生活館
	敷地面積	5,394.28㎡
	建築面積	548.20㎡
延べ床面積	478.92㎡	
	構造	木造平屋建て
管理体制	管理人等	1名（管理委託）
	委託経費等	42万円/年
	施設開館日・時間	4～10月の金・土・日曜日 10:00～12:00、 13:00～16:00
工事費用	本体工事額	2.95億円
	外構工事額	0.42億円

### ■平面図



※各部屋の面積は、およその目安です。  
※代表的な部屋について寸法を記載しています。

5

## ■春採生活館（釧路市）

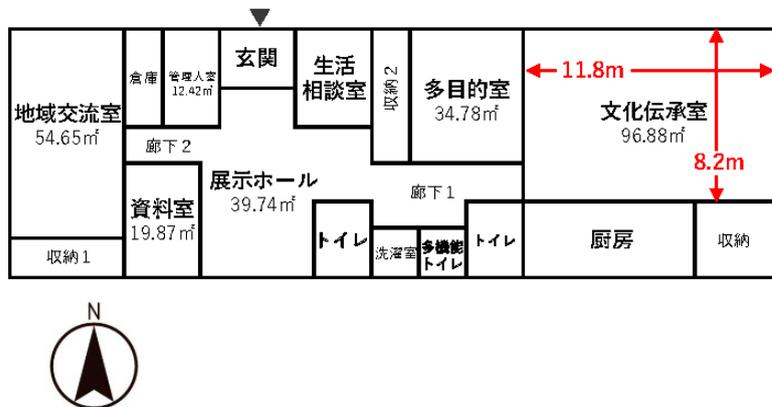
・新しい生活館では伝承活動だけでなく、観光客などほかの地域の人に展示を見せることでアイヌ文化の発信ができると期待されている。

・例年イチャルパ等の儀式を行っているほか、同生活館において道外から当市へ移住、長期滞在する方々や観光客を取り込んだアイヌ文化を体験できる事業として、刺しゅう、木彫、舞踊、トンコリ、語学、料理などの講習会等を行っている。

### ■概要及び管理体制

概要	区分	生活館
	敷地面積	1,955.87㎡
	建築面積	445.51㎡
延べ床面積	430.61㎡	
	構造	木造平屋建て
管理体制	管理人等	常駐1名 （アイヌ生活相談員・会計年度任用職員） 非常駐1名 （生活館管理人・会計年度任用職員）
	委託経費等	360万円/年（令和4年度）
	施設開館日・時間	日祝日・年末年始を除く毎日 開館時間：9:00～21:00
工事費用	本体工事額	1.60億円
	外構工事額	0.39億円

### ■平面図



※各部屋の面積は、およその目安です。  
※代表的な部屋について寸法を記載しています。

6

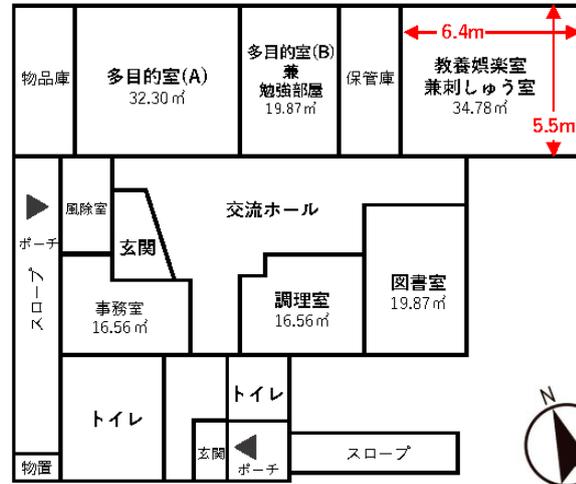
## ■有珠生活館（伊達市）

- ・伊達アイヌ協会の活動拠点として、会員相互の親睦や交流を行うことで会員たちの活動が活発になることが期待されている。
- ・また、アイヌの伝統技術を市民へ周知するべく、アイヌ文様刺しゅう講座等を開催している。

### ■概要及び管理体制

概要	区分	生活館
	敷地面積	2,053.52㎡
	建築面積	276.58㎡
	延べ床面積	256.71㎡
	構造	木造平屋建て
管理体制	管理人等	水曜開館時のみ常駐1名 (市：アイヌ生活相談員)
	委託経費等	維持管理業務委託 47万円/年 ※玄関・交流ホール、トイレについて
	施設開館日・時間	①毎週水曜/10:00～18:00 ※4～12月は隣接するパークゴルフ場の開場に合わせ玄関・交流ホール・トイレを一般開放
工事費用	本体工事額	1.12億円
	外構工事額	(本体工事と一体で発注)

### ■平面図



※各部屋の面積は、およその目安です。  
※代表的な部屋について寸法を記載しています。

7

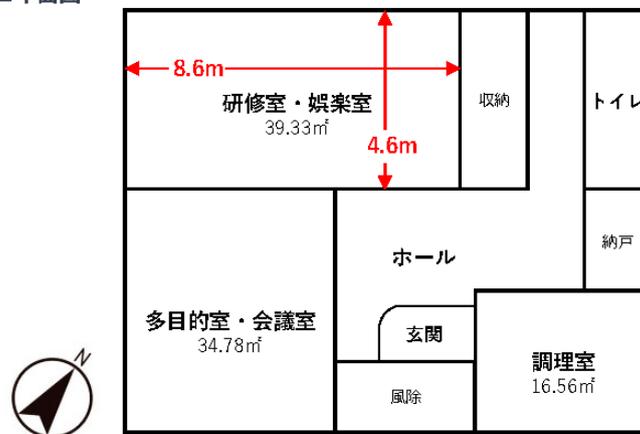
## ■ふれあい生活館（新ひだか町）

- ・利用者の高齢化に対応できていない既存の施設を、人口減少を見据えた適切な数へ集約し整備することにより、高齢者を含めた地域交流の場の確保と、アイヌ文化活動をする場としての利用促進を図ることを目的としている。
- ・町が開催するイオル再生事業の空間活用事業(アイヌ語地名講座)や高齢者コミュニティ活動支援事業に活用している。

### ■概要及び管理体制

概要	区分	生活館
	敷地面積	17,353.19㎡
	建築面積	165.62㎡
	延べ床面積	149.05㎡
	構造	木造平屋建て
管理体制	管理人等	1名(直営)
	委託経費等	管理人報酬 15万円/年
	施設開館日・時間	365日・24時間
工事費用	本体工事額	0.44億円
	外構工事額	0.13億円

### ■平面図



※各部屋の面積は、およその目安です。  
※代表的な部屋について寸法を記載しています。

8

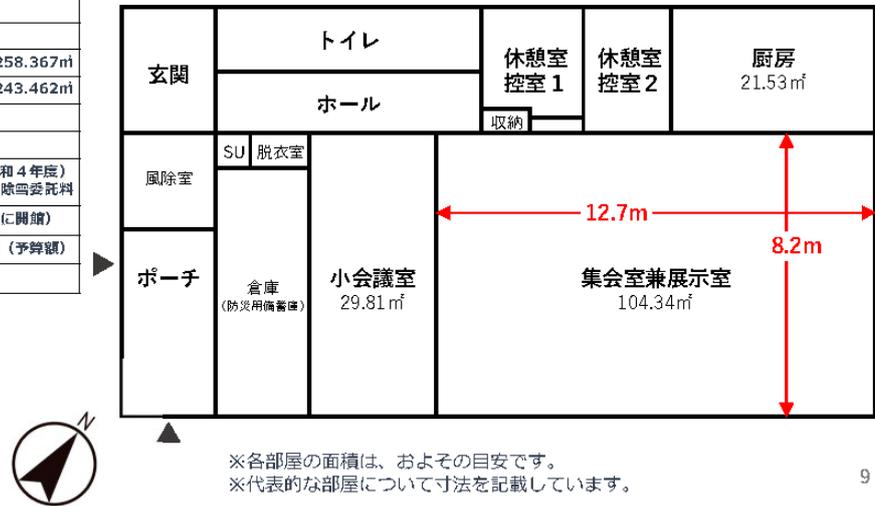
## ■ 稚咲内生活館（豊富町）

・当地域は交通手段が脆弱であることから、生活館を拠点としてアイヌ文様をラッピングしたワゴン車輛を運行することにより、**生活交通基盤の確保**を図るとともに、日常的にアイヌ文化の情報に触れることで、**アイヌ文化への理解促進、普及振興**を図ることを目指す。

### ■ 概要及び管理体制

概要	区分	生活館
	敷地面積	未確定
	建築面積	258.367㎡
	延べ床面積	243.462㎡
管理体制	構造	木造平屋建て
	管理人等	非常駐
	委託経費等	15.8万円/年（令和4年度） 草刈・除雪委託料
工事費用	施設開館日・時間	不定休（利用予定日に開館）
	本体工事額	1.2億円（予算額）
	外構工事額	未定（令和6年度）

### ■ 平面図



9

## ■ 白老生活館（白老町）

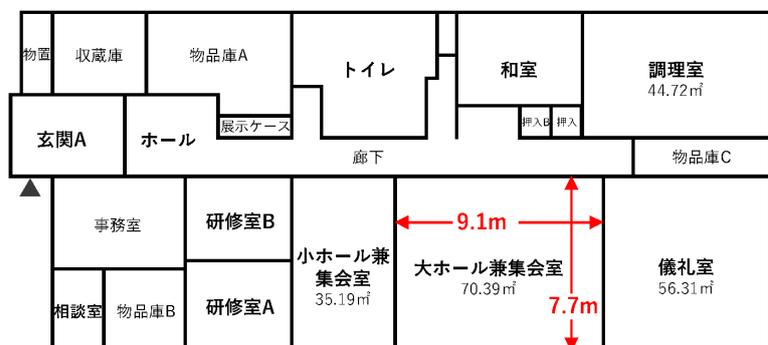
・従来の地域交流機能に加え、アイヌの伝統的な儀式ができ、**白老アイヌ文化の振興**などに寄与する機能を付加した施設として整備する予定である。

・現施設は年々利用数が伸びており、**アイヌ民族関係の刺しゅうや踊り**などで利用される機会が多い。

### ■ 概要及び管理体制

概要	区分	多機能型生活館
	敷地面積	2,235㎡
	建築面積	497.48㎡
	延べ床面積	482.99㎡
管理体制	構造	木造平屋建て
	管理人等	検討中
	委託経費等	検討中
工事費用	施設開館日・時間	検討中
	本体工事額	2.77億円（予算額）
	外構工事額	0.50億円（予算額）

### ■ 平面図



10

## ■ (仮) 屈斜路古丹生活館 (弟子屈町)

- ・新しい生活館では、**伝承活動の場の創出**を主な取り組みとして取り上げられている。
- ・アイヌの風習や文化をできるだけ残していきたいという**アイヌの人々の活動**(アイヌ文様の刺しゅう等)や**地域住民の寄り合いの場**であることに加え、**町の行事**に利用されている。

### ■ 概要及び管理体制

概要	区分	多機能型生活館
	敷地面積	1,030㎡
	建築面積	441㎡
	延べ床面積	-
管理体制	構造	平屋建て
	管理人等	常駐1名(委託)※未定
	委託経費等	600万円/年※未定
	施設開館日・時間	水曜休館/9:00~20:00 ※未定
工事費用	本体工事額	2.50億円
	外構工事額	0.30億円

### ■ 平面図



11

## ■ 多機能型交流施設 (展示館棟及び生活館棟) (幕別町)

- ・アイヌ文化の**振興**や**伝承**を目的とした**生活館棟**と、**情報発信の拠点**とする**展示館棟**に分けられており、「**アイヌ文化の伝承とふれあいの拠点空間**」となることを目指している。

### ■ 概要及び管理体制

概要	区分	多機能型交流施設 (展示館棟及び生活館棟)
	敷地面積	5,522.4㎡
	建築面積	1,696.94㎡ (うち生活館棟893.39㎡)
	延べ床面積	1,385.91㎡ (うち生活館棟697.95㎡)
管理体制	構造	平屋建て
	管理人等	未定
	委託経費等	未定
	施設開館日・時間	未定
工事費用	本体工事額	未定
	外構工事額	未定

### ■ 平面図



12

## (2) 道内生活館（5施設）の機能や諸室面積

第3章1.(1)で整理した施設のうち5施設を選定し、それぞれの生活館が有する機能や諸室面積を整理しました。

			アイヌ政策推進交付金により整備された主な道内施設					平均 ※	現共同 利用館	
			① イモッペ 生活館 (むかわ町)	② ウトウラノ (洞爺湖町)	③ ポロシリ 生活館 (新冠町)	④ 春採生活館 (釧路市)	⑤ 白老生活館 (白老町)			
敷地面積 (㎡)			6,104.7	1,968.2	5,394.3	1,955.9	2,235.0	3531.6	300.0	
延床面積 (㎡)			544.0	494.4	478.9	430.6	483.0	486.2	199.3	
機能別 の面積	集会機能	集会室、会議室、 囲炉裏の間等	面積 (㎡)	258.4	192.1	221.1	186.3	219.4	215.5	87.5
			延床面積に占める割合	47.5%	38.9%	46.2%	43.3%	45.4%	44.3%	43.9%
	展示・図 書・ホール 機能	展示・図書スペース、 エントランス ホール等	面積 (㎡)	100.2	58.0	32.3	59.6	17.8	53.6	0.0
			延床面積に占める割合	18.4%	11.7%	6.7%	13.8%	3.7%	10.9%	0.0%
	相談機能	相談室	面積 (㎡)	0.0	0.0	0.0	16.6	8.3	12.4	13.0
			延床面積に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	1.7%	2.8%	6.5%
	調理機能	調理室	面積 (㎡)	29.0	33.1	42.2	29.8	44.7	35.8	9.7
			延床面積に占める割合	5.3%	6.7%	8.8%	6.9%	9.3%	7.4%	4.9%
	事務室等	事務室	面積 (㎡)	24.8	16.6	8.3	12.4	24.2	17.3	0.0
			延床面積に占める割合	4.6%	3.4%	1.7%	2.9%	5.0%	3.5%	0.0%
	その他	トイレ、収納、 廊下等	面積 (㎡)	131.6	194.6	175.0	125.9	168.5	159.1	89.1
			延床面積に占める割合	24.2%	39.4%	36.5%	29.2%	34.9%	32.8%	44.7%
整備年度			令和2年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	-	昭和53年度	
区分			生活館 (公の施設)	生活館 (公の施設)	生活館 (公の施設)	生活館 (公の施設)	生活館 (公の施設)	-	行政財産・ 普通財産	
構造			木造平屋建て	木造平屋建て	木造平屋建て	木造平屋建て	木造平屋建て	-	木造二階建て	
年間利用者数 (人)			2,000	3,139	984	2,399	-	2,131	2,168	
工事費用 (億円)			2.60	2.18	3.37	1.99	3.27	2.68	0.23	

※各機能を設けてない施設は、平均値の算出対象から除いています。

## (3) 諸室構成・規模の方針

札幌市及び他市町村の現状並びに「共同利用館後継施設検討部会」での意見等を踏まえ、下記のとおり諸室構成・規模の方針を整理しました。

### ● 諸室構成の方針

- 後継施設には、団らんスペース（地域交流室）、会議室、集会室、囲炉裏の間（展示図書スペース）、生活相談室、調理室、事務室、授乳室等を配置する。
- 市民がアイヌ民族への理解を深めるためにアイヌ文化をより身近に体験することができる施設とする。
- 施設機能については、単一の目的だけでなく、様々な活動を想定した利用しやすい空間構成とし、集会室等では可動型の間仕切りにより、用途に応じて可変できる構造とする。

### ● 諸室規模の方針

- アイヌ民族の伝統文化を保存・継承することができる場や地域交流の場として、必要な諸室機能の面積検討や利用するアイヌ団体等の活動を想定した利用検討に基づき、施設規模は400㎡程度とする。

## 諸室構成・規模の方針

室名	機能・用途	規模
団らんスペース (地域交流室)	・アイヌ民族が世代に関係なく安心して集い、世代間交流を行う場であり、併せて移動式の工具等も設置し、アイヌ文化伝承を行う場として必要 ・市民が地域交流を行う場としての利用も想定	55 m <sup>2</sup> 程度
会議室	・市民の会議室として利用するほか、生活相談室と併設し、同時刻に相談希望が複数あった場合は生活相談室、控室及び着替えスペースとして利用も想定	26 m <sup>2</sup> 程度
集会室	・アイヌ舞踊や織物・刺しゅう等ができる広さ（10m×10m程度）があり、十分な天井高がある居室が必要（団らんスペースと隣接させ一体利用することで可能）	73 m <sup>2</sup> 程度
囲炉裏の間 (展示図書スペース)	・アイヌ伝統の儀式伝承のため、囲炉裏・火棚を備えた部屋が必要 ・子どものうちからアイヌ文化に触れられる展示スペースを囲炉裏の間に設け、アイヌ民族の制作活動発表の場、地域住民への普及啓発の場としての利用を想定	58 m <sup>2</sup> 程度
生活相談室	・市内中心部におけるアイヌ生活相談事業として必要 ・会議室と併設し、相談がない時間帯は会議室としての利用を想定	15 m <sup>2</sup> 程度
調理室	・アイヌの伝統食材や食文化の普及・伝承のため、大型の食材（鹿や鮭）を調理できる広さがある調理室が必要	30 m <sup>2</sup> 程度
事務室	・施設を管理する職員が執務を行うため事務室が必要	13 m <sup>2</sup> 程度
倉庫・収納	・施設管理用品に加え、アイヌ儀式に使用する用具等を収納するスペースが必要	43 m <sup>2</sup> 程度
トイレ	・男性用、女性用、ユニバーサルトイレが必要	35 m <sup>2</sup> 程度
授乳室	・子育て世帯の利用も想定して必要	4 m <sup>2</sup> 程度
その他	・アイヌ民族が利用しやすいような動線の配慮が必要	48 m <sup>2</sup> 程度
合計		400 m <sup>2</sup> 程度

## 2. 整備場所

後継施設の整備候補地として、現施設の敷地のほか、豊園保育園跡地について、敷地の物理的条件・法令条件、周辺状況等（周辺環境、公共交通及び自家用車によるアクセス、その他必要な事項）を調査の上、比較しました。

具体的には、2つの候補地について、「共同利用館後継施設検討部会 中間報告」の内容を踏まえ、下記のとおり評価を行い、豊園保育園跡地の方がコスト・市民利用等の観点から優位性が高い結果となったことから、同地を整備場所としました。

候補地の位置図



後継施設の立地等に関する考え方（「共同利用館後継施設検討部会 中間報告」より）

- ・車を運転しない高齢者や子どもでも集いやすいように、公共交通機関で利用しやすい場所を検討すること。
- ・可能な限り中心部となるように検討すること。
- ・舞踊に使用する衣装や道具、刺しゅうの制作に使用する資材など、搬出入する荷物が多くなる用途が想定されるため、十分な駐車場を確保すること。
- ・アイヌ文化において活用される植物等について学べる環境であること。



2つの候補地を評価

表 候補地1：現施設の敷地と候補地2：豊園保育園跡地の比較

	候補地1：現施設の敷地	候補地2：豊園保育園跡地
住所	白石区本通 20 丁目 1-56	豊平区美園 5 条 1 丁目 2-5
用途地域	準工業地域	第二種中高層住居専用地域
建ぺい率	60%	60%
容積率	200%	200%
周辺施設	自動車整備工場、ホームセンター、業務施設、集合住宅	豊平公園温水プール、小学校、業務ビル・集合住宅、寺院、戸建て住宅街
アクセス	△ 東西線南郷 18 丁目から徒歩約 10 分	○ 東豊線豊平公園駅徒歩約 5 分
駐車場	× 最大 5 台程度（冬は 4 台程度）	○ 15 台程度の駐車台数確保が可能
敷地面積	× 300.01 m <sup>2</sup>	○ 1,258 m <sup>2</sup> 程度
自然環境	× 周囲に公園・緑地等は少ない。	◎ 豊平公園に隣接し、アイヌ文化に関連する植物等を学べる環境にある。
地域連携	× 連携が想定される周辺施設はない。	◎ 隣接する小学校や豊平公園との連携が考えられる。
市民利用	× 周辺には事業所が多く、近隣住民の市民利用はあまり望めない。	○ 周辺は住宅が多く、近隣に集会施設もないため、多くの市民利用も望める。
概算費用	△ 約 3 億 5 千万円（400 m <sup>2</sup> 想定）	○ 約 3 億 3 千万円（400 m <sup>2</sup> 想定）
国庫補助	○ 国交付金の 8 割補助及び普通交付税措置(起債額の一部に 50%)あり。	○ 国交付金の 8 割補助及び普通交付税措置(起債額の一部に 50%)あり。
昇降機	× 敷地が狭く、2 階建て以上になり、昇降機の設置及び保守費がかかる。	○ 敷地が広く、平屋建てにすることで昇降機を設置する必要がない。
代替施設	× 共同利用館解体・建て替え中に代替施設を確保する費用がかかる。	○ 代替施設を確保する必要がない。
ゾーニング	△ 敷地が狭く、ゾーニングを講じることが困難	◎ 敷地が広く、入口を複数設けるなどゾーニング可能
部屋の広さ・高さ	× 集会室にアイヌ舞踊等に必要部屋の広さや高さを確保できない。	○ 集会室と囲炉裏の間を繋げて広くすることや天井を高くすることができる。
その他	○ 場所が従前と同じであるため、現在の共同利用館利用者が安心して通うことができる。	○ 敷地が広いこと、アイヌの方々や検討部会の意見を反映した建物を建築することが可能

## 表 候補地1：現施設の敷地 の概要

住所：白石区本通 20 丁目南 1—56

アクセス（地下鉄）：地下鉄東西線「南郷18丁目駅」3番出入口から約700m（徒歩10分）

アクセス（バス）：「流通センター通」停留所から約350m（徒歩5分）又は  
「大谷地橋」停留所から約300m（徒歩4分）

### < 候補地1の位置図 >



※地下鉄駅の位置は、候補地から最も近い出入口を示しています。

### < 候補地1の状況 >



## 表 候補地2：豊園保育園跡地 の概要

住所：豊平区美園5条1丁目2-5

アクセス（地下鉄）：地下鉄東豊線「豊平公園駅」3番出入口から約350m（徒歩5分）

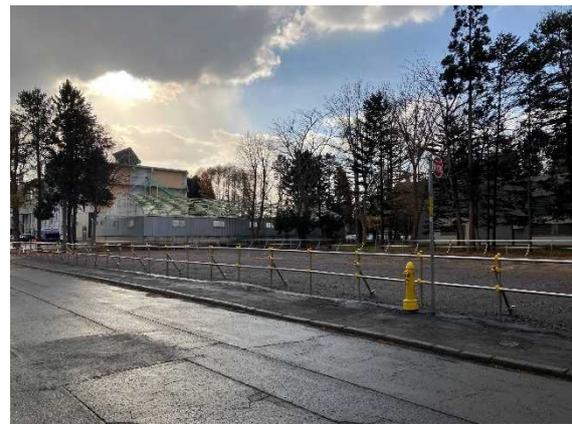
アクセス（バス）：「美園3条2丁目」停留所から約300m（徒歩4分）

### < 候補地2の位置図 >



※地下鉄駅の位置は、候補地から最も近い出入口を示しています。

### < 候補地2の状況 >



## 第4章 施設計画

### 1. 配置・平面計画の検討

第2章で整理した後継施設に関する基本的な考え方及び第3章で整理した施設機能・規模と整備場所を踏まえ、下記のとおり配置・平面計画を整理しました。なお、配置・平面計画の検討にあたっては以下の設定条件を考慮しています。

#### 配置・平面計画検討に当たっての設定条件

- ・敷地西側は豊平公園温水プールの駐車場としての活用が予定されていることから、敷地西側に駐車場、東側に建物を配置する。
- ・前面道路は小学校の通学路であることから、安全のために駐車場の出入口は限定する。
- ・利用者のプライバシー確保の観点から出入口は複数設けることとし、一般玄関は地下鉄からのアクセスが良い建物西側に配置する。
- ・囲炉裏の間と集会室はつなげて利用できるようにする。
- ・集会室のほか、更衣室も兼ねた会議室を設ける。
- ・隣地からの視線を考慮したプランとする。
- ・神窓は南西向きとする。
- ・設置するヌサ（祭壇）の後ろを人が通らないように配慮する。
- ・男性の屋外のヌサへの動線と交差しないように別出口を設ける。



## 2. 概算整備事業費

類似施設の建設費や物価上昇等を考慮し、概算金額を算出しました。

概算整備事業費（令和7年3月想定）：約3億3千万円（税込）

※ 設計・監理費、外構工事費のほか、共同利用館解体工事費を含む。

※ 現時点での概算額であり、物価変動等の状況により変更になる可能性があります。

## 3. その他

### （1）ユニバーサルデザインの導入

誰もが安心して快適に利用できる施設を目指し、整備にあたっては、以下の事項に配慮します。

- ・ 様々な利用者を想定したトイレを設置します。
- ・ 車いす利用者でも利用しやすいバリアフリーな施設を計画します。
- ・ 様々な障がい、年齢、国籍の方々に配慮した分かりやすいサインを計画します。

### （2）環境配慮

札幌市では、「札幌市気候変動対策行動計画（令和3年（2021年）策定）」において、2030年には市域全体の温室効果ガスの排出量を2016年比で55%削減することを目標にしています。これを踏まえ、市有建築物の新築・改築等においては、エネルギーを極力必要とせず、一方でエネルギーを創ることでエネルギー収支「ゼロ」を目指す建築物（ZEB）の実現を進めることとしています。

後継施設の整備にあたっては、費用対効果も考慮しつつ、快適な室内環境を保ちながら、環境負荷の抑制を図るための設備システムの効率化による省エネルギー化や、再生可能エネルギーの活用などを検討のうえ、ZEBの実現性を検証していきます。

### （3）周辺施設の状況を踏まえた対応

後継施設整備場所は、小学校や豊平公園と隣接していることから、これらと連携したアイヌ文化の普及啓発に取り組みます。また、地域住民にも利用いただきやすい施設となるよう貸室事業等の実施を検討します。

### （4）後継施設の運営方法

指定管理者制度をはじめとした適切な運営方法を検討し、令和10年度の供用開始当初から指定管理者制度を導入すると仮定した場合に必要な事務処理を踏まえ、令和8年度までに決定します。

## 第5章 事業スケジュール

令和10年度（2028年度）の供用開始を目指します。以下のスケジュールは現時点の想定であるため、変更の可能性があります。

事業スケジュール

	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
基本計画	→						
基本設計			→				
実施設計				→			
新築・ 外構工事					→		
運営						解体工事 供用開始	→

## 第6章 今後に向けて

後継施設は、豊園保育園跡地で整備するため、共同利用館は、後継施設の供用開始後に解体します。解体後の跡地利用については、地域住民や利用者等のご意見を踏まえ、今後検討します。